

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年3月25日
【会社名】	株式会社フォーサイド
【英訳名】	Forside Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 根津 孝規
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
【電話番号】	03(6262)1056
【事務連絡者氏名】	常務取締役 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
【電話番号】	03(6262)1056
【事務連絡者氏名】	常務取締役 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年3月25日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2020年12月31日現在の資本金の額1,432,534,136円のうち、1,332,534,136円を減少し、100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

2021年5月1日を予定しています。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2020年12月31日現在の資本準備金の額1,328,740,436円を全額減少し、0円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2021年5月1日を予定しています。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1及び2の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金3,220,023,441円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充てたいします。これにより、当社の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,220,023,441円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,220,023,441円

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させることに加え、持続的な企業価値の拡大を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

また、迅速な意思決定と機動的な業務執行の実現を目的として、重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の規定の新設を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、根津孝規、泉信彦、飯田潔、吉田生喜、濱田卓二郎の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、法木右近、田辺一男、瀬山剛の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、森兼正哲氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし使用人分給与は含まない。）とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	125,997	3,237	-	(注)1	可決 (97.49%)
第2号議案	126,176	3,058	-	(注)1	可決 (97.62%)
第3号議案				(注)2	
根津 孝規	125,410	3,824	-		可決 (97.03%)
泉 信彦	125,235	3,999	-		可決 (96.90%)
飯田 潔	125,386	3,848	-		可決 (97.01%)
吉田 生喜	125,452	3,782	-		可決 (97.06%)
濱田 卓二郎	124,890	4,344	-		可決 (96.63%)
第4号議案				(注)2	
法木 右近	125,598	3,636	-		可決 (97.18%)
田辺 一男	125,697	3,537	-		可決 (97.25%)
瀬山 剛	125,482	3,752	-		可決 (97.09%)
第5号議案				(注)2	
森兼 正哲	125,512	3,722	-		可決 (97.11%)
第6号議案	124,864	4,370	-	(注)3	可決 (96.61%)
第7号議案	125,018	4,216	-	(注)3	可決 (96.73%)

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)3 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上